第 18 回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成 25 年 1 月 17 日 (木) 18:30~20:30 多摩市役所 3 階 特別会議室

出席者:山内委員長、金副委員長、加藤委員、今委員、柴田委員、中山委員

事務局:企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画調整担当主事

審 議:今後の検討事項について

委員長

第 18 回の自治推進委員会を開催する。前回は、これまで検討してきた住民投票条例 について市長に報告書を提出した。まだ、任期が残っているので、本日は今後検討する 課題について意見交換し、今後の方向性を導き出したい。

参考までに、第三期からの引継ぎ事項について事務局より説明をお願いする。

事務局から資料に沿って説明がなされた。

事務局

第三期で検討した事項について、「報告書の市政への反映状況のチェック」「報告書の内容の深化」を検討してもらいたい。また、検討できなかった事項については、「評価への市民参画手法の改善」「協働白書の作成」「個人情報の取り扱い」「行政からの情報提供のあり方」「自治基本条例の周知と認識の向上」「自治基本条例の改正に向けて」「市議会と市長との適切なあり方」が引き継ぎ事項としてある。今後の検討の参考にしていただきたい。

副委員長

事務局から説明のあった「報告書の市政への反映状況のチェック」の現状分析で挙げられたテーマ別討論会の課題3点は行政側から提示されたテーマである。市民側と行政側で解決したい地域課題や討論のテーマについて意識・認識の乖離がある恐れがある。市民から提案された議題で討論するということも必要であろう。また、行政側だけの評価では、その事業をやったことで終わりになりがちになり、独りよがりとなる懸念がある。市民側がどうとらえたかを判定・評価することが重要である。

事務局

市長としては、地域の課題を地域の中で解決したいという思いから地域委員会構想という思いをもった。しかし、行政が画一的な仕組みをまず作って、「予算等も配分するから、地域ごとにこの仕組みでやってください」、と言っても、地域ごとに、活動している団体や、その団体の横のつながりなどの状況はまちまちであり、仕組みがうまく活用されない恐れも多い。そのため、「地域で課題を共有し、解決するという力を各地域で高めていくことがまずは必要である」というのが現在の市長の認識である。地域力を高めるために、地域の中で話し合ってもらうような機会を増やすという事で、先ほど説明したように、無作為抽出という手法も取り入れながら、様々な市民の方に参加いただいて討論会を実施する等、参画する市民の裾野を広げるような取り組みを行なっている。

委員

今、事務局から説明のあった市民参画の裾野を広げていくという個々取り組みは、個人としての市民を対象としたものである。討議デモクラシーということにもあるように、無作為抽出で参加者を集め議論を行なう形式を取り入れて、行政評価市民フォーラムなどを開催していることに、大変感銘を受けている。是非引き続き行なっていっていただきたい。

一方で、コミュニティ自治のあり方を考えたときには、団体間の横のつながりが非常に重要である。まずは、個々で活動している市民団体等が顔を合わせ、話し合う機会を作ることが重要であると考えるが、市は、そうした既にある地域組織へのアプローチ等はしているのか。

委員

地域では、様々な団体が活動しているが、市の担当部署が縦割りのようになっている ため、なかなかつながりにくいのではないか。各地域団体を横につなぐようなコーディ ネーターを行政に担ってもらいたい。

事務局

現在、人材育成に重点を置いた担い手養成講座というのを公民館と市民活動支援課の職員が連携して企画している。まずは、高齢化や、防災等市の課題について知っていただき、その後、地域での活動へとつなげる人材の養成をすることで、地域自治の気運を高めていこうと考えている。

委員長

市が実施した事業によって、市民の市政への関心は高まっているのか。未だ関心が低い状況にあるのではないか。3つのテーマで実施したということだが、無作為抽出で通知を送った市民について何名中の何名が参加して、参加者のうち何名が、再度こうした市の討論会に参加してみたいと思ったかなど、客観的な分析をしなくては意味がないと思う。

委員

手法について、持論として、ワークショップ後に一献席を設けるというのもいいのではないかと思う。硬い雰囲気ではなく、少し砕けた場で率直な意見を交わすことで、次につながるかかわりができるのではないか。

事務局

公共施設の適正配置に関する討論会・学校跡地施設の活用方針に関する討論会・行政評価市民フォーラム、この3つは企画課が所管して行なったものであるが、参加者の層はそれぞれ異なっていたと感じられた。具体的には、公共施設の適正配置や学校跡地施設の討論会では、無作為抽出で決定した市民と、討論会に参加を希望する市民とで実施したが、参加者は、実際にその施設を利用していて、「その施設がなくなってしまうのではないか?」というような思いから参加されるケースが多く見受けられた。

一方で、行政評価市民フォーラムにおいては、無作為抽出のみで参加者を決定したが、議論の対象も幅広く、あまり市民がイメージを抱きにくい抽象的なテーマであったので、直接的な利害関係があって参加するのとは異なった層の参加者が集まったと考えられる。出席同意者も想定より少なかった。これまでの実績の承諾率から 20 人の参加者を集めるのに当初 500 名に通知を送ったが、半分の 10 名ほどしか集まらず、急遽追加で500 名に通知を送り、20 名を確保した経緯があった。

委員長

利害関係があるほうが、関心が高いということであると思う。自治推進委員会の場で発言すべきことかどうか迷っていたが、阿部市長が新聞協会にいたときに河村氏に感化されて、地域委員会構想を立ち上げた。阿部市長が、多摩第二小学校PTA会長や多摩市青少年問題協議会第二地区委員会会長をご自身の体験として経験されたなかで、既存の団体では形骸化していたり、利害関係がからんでいたり等の問題意識を持っておられて、自治を推進していくには新たな枠組みを立ち上げて行きたいと考えられた。地域委員会構想については、具体的な取り組みというより、その前段階である機運の醸成というような取り組みを進められているということだが、地域委員会構想にしても行政改革等の取り組みにしても、大きく舵を切るような新たな取り組みについては、ついてこないも

委員長

のも巻き込み、強引にひっぱっていくような強いリーダーシップが必要なのではないか。 第三期自治推進委員会からの引継ぎ事項に基づいて議論してきたが、今後議論する項 目は絞った方がいいのではないかと思う。ここまでで議論になっているものは、資料項 目1の「第三期で検討した事項について」であった。項目2の「第三期で検討できなかった内容について」の論点の中で何か重要だと考えることがあるか?

委員

協働白書の作成は、重要であると考える。

副委員長

協働白書の作成については、第三期の江尻委員長が発言された部分で、本人の地域で の活動経験の中から感じたものであると思う。私は、(4)と(5)の「行政からの情報提供のあり方」や「自治基本条例の周知と認識の向上」が重要であると思う。

委員長

「協働」の定義について、誤りがあるのではないか。「指定管理者制度」も協働としているが、協働と解釈してよいのか疑問だ。協働とは、行政はフォローにまわって、サポートしていくというイメージであるが。

委員

民100%、官100%以外は協働というのが定義ではないか。

事務局の資料では、協働の原則6つが挙げられているが、現在はこの6つの原則に「相互補完」、「相互評価」、「相互変革」の3つが付け加えられると思う。この協働の原則9つについて、私どもの団体で協働させていただいている案件をチェックしたが、相互変革、相互評価が足りない面かなと思う。議会は議会、行政は行政、市民は市民ではなく、同じテーブルに立って相互評価をすることがいいと思う。相互に評価しあい、それによって相互が変革していくようになれば、市民団体側が行政の下請けとされているといった状況もなくなるのではないか。白書のようなものを作るとするならば、「市民ができることは市民がやる」という考えではなく、「市民がやったほうがいいことは市民がやる」という考えに立って検討を進めるのが良い。

委員

(4)の「行政からの情報提供のあり方」は考えたほうが良いとおもう。多くの市民に課題を知ってもらうということが重要である。Yahoo 知恵袋のようなイメージで、市が市民に課題を投げかけ、市民も気軽に意見を寄せられるような仕組みを考えられないか。市民の中には、色々なアイディアを持った人、力を持った人がいる。こうした仕組みで多様な力を持った市民を発掘できるのではないか。

委員

情報提供のあり方は考えていきたい。

委員長

自治基本条例の改正については、市民のほうから自発的にワークショップを開いて、 改正について提言していくという流れのほうが、望ましいと考える。

皆さんから意見のあった、行政の情報提供のあり方については、このことを検討することで、第3期委員会の報告書の深化ということにもつながりそうだ。情報提供のあり方を通して、市民が参加しやすい仕組みづくりなども検討できると良い。

副委員長

(7) の「市議会と市長との適切なあり方」については、東久留米市のように市と議会の対立が激化することで、市民に迷惑がかかるというのは避けなくてはならない。そういったことを、避けるために監視するような事があってもいいのかもしれない。

委員長

事務局にこれからの議論の工程表をつくってほしい。現場を知っている柴田委員・中 山委員に提言してもらいたい。

副委員長

市民参画手法について、テーマ別討論会や行政評価市民フォーラムは、自治への参加

の入り口として非常に良いことであるが、その後の継続性を確保することで、更に市民 参画の機運が盛り上がるのではないか。それを地域自治への機運の盛り上がりにつなげ て欲しい。

委員長 次回の日程は2月20日(水曜)とする。次々回については3月22日(金曜)を仮の日程とする。

委員長 それでは、これにて第18回自治推進委員会を閉会する。